

目 次

第1章 総論	3
1-1 概説	3
1-2 土地区画整理事業の定義と目的、仕組み	5
1-3 土地区画整理事業の特徴と効果	7
1-4 土地区画整理事業の施行実績	11
1-5 土地区画整理事業制度の全体像	13
第2章 土地区画整理事業の事業制度	19
2-1 土地区画整理事業の流れ	19
2-2 土地区画整理事業の施行者	22
2-3 多様な実施体制	24
2-4 換地・保留地の特例制度	37
2-5 各種法令に基づく土地区画整理事業	47
2-6 柔らかい区画整理	58
2-7 関連する手続き	73
(1) 環境影響評価	73
(2) 埋蔵文化財	78
(3) 区画整理測量と国土調査法第19条第5項の指定	96
2-8 事業計画の作成について	109
第3章 土地区画整理事業に係る支援措置	127
第1節 交付金制度	129
3-1-1 社会資本整備総合交付金制度の概要	129
3-1-2 社会資本整備総合交付金活用のための手続き	133
3-1-3 社会資本整備総合交付金の活用にあたって	138
3-1-4 社会資本整備総合交付金の活用による土地区画整理事業の実施	153
(1) 道路事業	153
(2) 市街地整備（都市再生区画整理事業）	167
3-1-5 防災・安全交付金	184

第2節 補助事業制度	187
3-2-1 街路交通調査費補助（土地区画整理事業調査）	187
3-2-2 土地区画整理事業	204
3-2-3 都市再生区画整理事業	217
第3節 土地区画整理事業に充当できる予算制度	218
3-3-1 都市再生整備計画事業・都市構造再編集中支援事業	218
3-3-2 住宅市街地基盤整備事業	223
3-3-3 国際競争拠点都市整備事業	228
3-3-4 密集市街地総合防災事業	229
3-3-5 その他の支援制度	231
(1) 立体換地の活用	231
(2) 無電柱化の推進	235
(3) 景観形成の推進等	288
(4) 駐車場・自転車駐車場整備の推進	307
(5) 道路事業関係の個別補助制度	311
(6) 中心市街地活性化関連	318
第4節 土地区画整理事業の助成に係る手続き	325
3-4-1 実施計画について	325
3-4-2 実施計画の概要	328
3-4-3 補助金及び交付金の交付に係る手続き	335
第5節 起債制度	366
3-5 交付金事業等の地方負担に係る起債制度等	366
第6節 融資制度	369
3-6-1 土地区画整理事業資金融資	369
3-6-2 都市開発資金による公益施設等の用地の先行取得	374
3-6-3 建築物移転等に伴う融資制度	376
第7節 負担金制度	377
3-7-1 公共施設管理者負担金	377
3-7-2 街路と沿道市街地との一体的整備	390
3-7-3 駅前広場に関する費用負担等	396

第8節 土地区画整理事業に係る税制上の特例	408
3－8 土地区画整理事業に係る税制上の特例の概要	408
第9節 事業評価	429
3－9－1 新規事業採択時評価の概要と解説	430
3－9－2 再評価の概要と解説	440
3－9－3 社会資本整備総合交付金における事業評価	455
第4章 災害対応について	459
第1節 東日本大震災からの復興事業	459
4－1 東日本大震災からの復興に係る土地区画整理事業	459
第2節 熊本地震等からの復興を受けた取組	461
第3節 災害復旧事業等	462
第5章 土地区画整理事業と一体的な実施が可能な事業制度	473
第1節 建物関連等	473
5－1－1 市街地再開発事業	473
5－1－2 防災街区整備事業	480
5－1－3 住宅街区整備事業	483
5－1－4 住宅市街地総合整備事業	485
5－1－5 都市再生住宅等整備事業	491
5－1－6 暮らし・にぎわい再生事業	493
5－1－7 集約都市開発支援事業	499
5－1－8 優良建築物等整備事業	503
第2節 基盤関連等	511
5－2－1 連続立体交差事業	511
5－2－2 高規格堤防整備事業	514
5－2－3 都市防災総合推進事業	516
5－2－4 津波防災拠点整備事業	520

参考資料Ⅰ525

1. 土地区画整理事業制度の変遷527

2. 法に基づく申し出換地制度の活用地区541

3. 組合経営改善ガイドライン544

4. 土地区画整理士技術検定制度の概要557

5. 区画整理に関する国際協力について560

6. 都道府県及び政令指定都市区画整理事業関係課一覧表担当組織表563

7. 国土交通省都市局市街地整備課組織図566

8. 各種ガイドライン等567

参考資料Ⅱ 569

① 社会資本整備総合交付金交付要綱（令和7年3月31日改正） 571

② 各事業ごとの附属編（抜粋） 590